第七中学校と第九中学校の学校統合
第八中学校と第十一中学校の学校統合

新校の校名を募集します

「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」が統合し、令和7（2025）年4月に新設中学校が開校します。

つきましては、新校にふさわしい校名をみなさんから募集します。ふるってご応募ください。

募集区分	1 第七中学校と第九中学校の統合による新校の校名 2 第八中学校と第十一中学校の統合による新校の校名
校名選定の観点	○目黒区立中学校として、また新校としてふさわしいものか ○校区の児童、生徒、保護者及び地域が、将来にわたって親しみや愛着を持てるものか
募集期間	**令和5年6月1日（木）～6月30日（金）必着**
応募資格	**①目黒区民** **②区外在住の統合対象校の卒業生** **③区外在住の統合対象校の教職員（元教職員を含む）** **④区外在住の区内在勤・在学者**
応募方法	**・オンラインフォーム** オンラインフォーム（ **https://logoform.jp/form/KeTk/250798** ）にアクセスの上、必要事項を入力してください。 **・応募用紙（1枚につき応募できるのは、校名1つのみ）** 応募用紙（裏面）に必要事項を記入し、郵送・持参・FAXにより提出してください。 **・応募用紙以外（ハガキ・FAX等（1枚につき応募できるのは、校名1つのみ））** 以下の項目を記入の上、郵送・持参・FAXにより提出してください。 ○募集区分（上記1または2） ○新校の名称とふりがな、その校名とした理由 ○応募資格の区分（上記①～④） ※①で小・中学生の場合は在籍校・学年、②の場合は出身学校名、③の場合は勤務先学校名、④の場合は勤務先・学校名（または所在地）を記入 ○氏名・住所・電話番号
選定方法	応募のあった校名候補の中から、統合新校推進協議会の意見等を踏まえ、教育委員会で選定します（応募数の多い名称を校名とするものではありません。）。
その他	・応募される校名候補は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限ります。 また、公序良俗に反するもの、誹謗中傷などを含むものなどは応募できません。 ・応募にかかる郵送料等の費用は、応募者の負担とします。 ・（郵送・持参の場合）提出された応募用紙は、返却しません。 ・応募の際にご記入いただいた個人情報は、適切に管理し、この目的以外には使用しません。 ・採用した校名に関する一切の権利は、目黒区教育委員会に帰属します。 ・応募者へ個別に結果通知はいたしません。
応募先（問合せ先）	〒153-8573　目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区教育委員会事務局　学校統合推進課（目黒区総合庁舎5階） TEL　03-5722-9301　FAX　03-5722-9332

回覧印

校名応募用紙

※応募できる方は、①目黒区民②区外在住の統合対象校の卒業生③区外在住の統合対象校の教職員（元教職員を含む）④区外在住の区内在勤・在学者に限ります。
※1枚につき応募できるのは、校名1つまでです。2つ以上の校名を記入した場合は、無効となります。

募集区分	どちらか1つに〇をしてください。 ※〇がない場合や、両方に〇をした場合は、無効とします。 1　第七中学校と第九中学校の統合による新校 2　第八中学校と第十一中学校の統合による新校
新校の名称	ふりがな 目黒区立【　　】中学校
校名の理由	※理由は文字表現に限ります。
応募資格	1～4のいずれかに〇をしてください。また、【　　】内を記入してください。 1　目黒区民　※小・中学生の場合【　　】小・中学校【　　】年 2　区外在住の統合対象校の卒業生【　　】中学校卒業 3　区外在住の統合対象校の教職員（元教職員を含む）【　　】中学校勤務 4　区外在住の区内在勤・在学者 ※勤務先・学校名（または所在地）【　　】
氏名	ふりがな 電話番号
住所	〒　　－

【郵 送】〒153-8573　目黒区役所学校統合推進課（住所記載不要）
【持 参】目黒区総合庁舎本館5階　学校統合推進課（目黒区上目黒2-19-15）
【FAX】03-5722-9332